

令和6年3月定例会 提出議案

・令和6年3月19日提出

議案番号	件名	区分	結果	備考
議員提出 議案第1号	村田信之議員に対する問責決議	決議	否決	

議案第 1 号

村田信之議員に対する問責決議

上記の議案を、別紙のとおり釜石市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 6 年 3 月 19 日 提出

提出者	釜石市議会議員	高橋 松一
賛成者	同	佐々木 聡
	同	工藤 聡一郎
	同	菊池 秀明
	同	細田 孝子
	同	山崎 長栄

村田信之議員に対する問責決議

村田信之議員が、3・11 祈りと絆「白菊」実行委員会のクラウドファンディングに賛同して寄付を行い、自らの意思で自分の氏名の新聞掲載を望んだ。

このことが、令和6年3月12日の新聞記事で公職選挙法に抵触する可能性があるとして報道された。

釜石市議会基本条例第28条において「議員は、市民の負託に応えるため、自らに高い倫理的義務が課せられていることを自覚し、市民の代表として良心と責任感を持って議員の品位を保持し、識見を養うよう努めなければならない。」と定めている。

村田信之議員の行為は、市民の負託を得て、日々市民の模範となる行動が求められている釜石市議会議員として、市民の信頼を大きく損なうものである。

よって、釜石市議会は、議会全体の信頼と秩序を保持するため、村田信之議員に対して猛省を求め、問責するものである。

以上、決議する。

令和6年3月19日

岩手県釜石市議会